

別 紙

中小規模事業場安全衛生サポート事業
実施事項等確認書(個別支援用)

1 実施事項

この事業では、中央労働災害防止協会(以下、「中災防」という。)が貴事業場に安全衛生に関する専門職員(以下、「専門職員」という。)を派遣するなどして、次の①～④の安全衛生活動支援を無償で行います。

- ① 現場確認: 専門職員等が事業場を訪問し、現場確認とヒアリングを行って、貴事業場の安全衛生管理状況に関する現状把握を行います(2 時間程度)。
- ② 現場確認結果報告: 現場確認の結果報告書を作成し、貴事業場の安全衛生管理に関するアドバイスをを行います。
- ③ フォローアップ支援: 現場確認の状況を踏まえ、現場確認結果報告書の内容に係るアドバイス等や特定の安全衛生に係る事項(作業環境改善や機械設備の安全化の支援、特定テーマの講演・研修など)等について、必要に応じ無償のフォローアップ支援をお勧めします。フォローアップ支援を申し込まれた場合は、担当する専門職員等が事業場を訪問し、特定の安全衛生に係る事項について、専門家の視点から希望された支援を実施します。
- ④ アンケートへの回答: 個別支援終了後(フォローアップ支援まで行う場合はフォローアップ支援終了後)、支援結果についてアンケートにご協力いただきます。
- ⑤ フォローアップ支援から概ね2～3ヶ月後に、専門職員等が支援の結果に基づく取り組み状況や、新たに発生した安全衛生の問題などについてお伺いする場合があります。

2 ご確認事項

- (1) 上記①～⑤の実施事項は、貴事業場が自主的に安全衛生活動の推進を継続できるよう、その手法等についてアドバイスをを行うものです。専門職員が、貴事業場の安全衛生活動の推進を直接担うものではありません。
- (2) 上記①の現場確認は、専門職員がアドバイスに必要な情報を得るために、貴事業場の安全衛生管理の状況を確認させていただくものです。
- (3) 本事業は、中災防が厚生労働省の補助事業を活用して実施するもので、実施結果等を包括的にとりまとめて厚生労働省に報告いたします。ただし、貴事業場の現場確認により得られた個別情報については、行政機関を含め第三者に一切公開いたしません。

3 情報セキュリティ管理について

中災防は、本事業で得られた個人及び事業場情報を適切に管理し、事業の効率的な運営のためにのみ使用します。当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。

なお、中災防としては、本事業のご利用を契機に、安全衛生活動に役立つ情報やサービスのご案内をしたいと考えておりますが、不要の場合は右の□にレ印を入れてください。

☐ 不要

☐ 上記の記載内容を確認し、同意します。

事業場名称:

平成27年度 中小規模事業場
安全衛生サポート事業
＜個別支援＞



専門家のアドバイスでストップ労災！

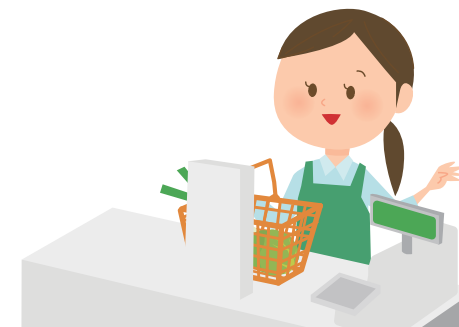
知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

製造業、鉱業の事業場に加え、『安全推進者の配置等に係るガイドライン(平成26年3月)』(厚生労働省)を踏まえ、第三次産業(小売業、飲食店、社会福祉施設等)の店舗・施設等を対象としております。



事業の特徴

- (1) **費用は無料**(厚生労働省の補助事業のため)
- (2) 2時間程度の現場確認とアドバイス
- (3) 製造業、第3次産業、鉱業が対象
- (4) 労働者が概ね100人未満の事業場が対象



個別支援では、さまざまなアドバイスを行います

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目の付け所をアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防のアドバイスをを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的方法をお伝えします。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全化へのアドバイスをを行います。



企業系列や工業団地、テナント等の事業場や店舗の安全衛生担当者様などに集まっていただき実施する「研修会」(集団支援)と組み合わせて実施することも可能です。

詳しくは「中災防ホームページ」でご確認ください。

<http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

中災防 サポート事業

検索

※個別支援において知り得た事業場の情報は、行政機関はじめ第三者が知ることはありません。



お申し込みについては次ページをご参照ください



「職場を安全にしたい」とお考えの皆様、
今すぐお申し込みください。（実施事業場数限定、先着順受付）



寄せられた感想

内部パトロールでは
指摘されなかったこ
とが多く、貴重な機
会であった。

法令を元にアドバイス
いただきとても心強い。
この制度はありがた
かった。

非常停止装置など、
わからなかったこと
を提案いただいて、
とても役に立った。

外部の専門家の
指摘により、経
営者の安全に対
する意識が変
わった。

詳細な報告とアドバイ
スをいただいた。報告は非
常にわかりやすく、上司
にも説明しやすかった。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 技術支援部

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1

TEL：03-3452-6366 / FAX：03-5445-1774

WEB：<http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

様式第2号

平成 年 月 日

中央労働災害防止協会

〇〇部長・センター所長 殿

事業場の名称

代表者役職・氏名

印

中小規模事業場安全衛生サポート事業 個別支援申込書

別紙の実施事項等確認書に同意し、標記事業による安全衛生に関する個別支援を下記のとおり
申し込みます。

事業場所在地	〒	業種	労働者数 (事業場単位) 人
担当者職氏名	E-mail		
担当者の連絡先	TEL:	FAX:	
実施希望日	平成 年 月 (上旬・中旬・下旬) 頃 (具体的な希望日がある場合 月 日 午前・午後)		
事業の概要			
安全衛生活動に おいて、困って いること又は今 後取り組みたい 事項			

※ 当協会の担当者等が貴事業場を訪問し、現場確認等をさせていただいた結果については、後日、「現場確認
結果報告書」を作成し、安全衛生管理に関するアドバイスをを行います。その後、①貴事業場のその後の取組状
況等についてお伺いし、アドバイスを行う、②教育・講演等を行うなどのフォローアップ支援(各1回・合計2回ま
で)を受けることができます。

フォローアップ支援を希望する場合には、次の□にレ印を入れ、次の事項についてご記入ください。

☐ 標記事業による安全衛生に関するフォローアップ支援を次のとおり申し込みます

フォローアップ支援 を希望する事項	(希望する番号に○をつけてください。1及び2の両方の支援も可能です。) 1 現場確認結果報告書に係るアドバイス等を希望 カッコ内のいずれかに○を付けてください。 (報告書の詳細説明 ・ 報告書の改善状況確認アドバイス) 2 安全衛生教育、講話、KY指導等を希望 ご希望のテーマ等があれば、お書きください。 ()
----------------------	--

※ 別紙の実施事項等確認書を添付のうえ、お申込みください。

中小規模事業場安全衛生サポート事業 実施事項等確認書(集団支援用)

1 実施事項

この事業では、中央労働災害防止協会(以下、「中災防」という。)が貴団体に安全衛生に関する専門職員(以下、「支援担当者」という。)を派遣するなどして、次の集団支援(研修)を無償で行います。

- ① 事前打ち合わせ:支援担当者等が貴団体事務局に訪問する等により、研修のテーマ、日時、会場、研修機材の確保等について打ち合わせるとともに、貴団体所属事業場に対し集団支援への参加募集への協力をお願いします。
- ② 参加者募集:貴団体事務局において参加者を募集してください。参加者が確定したら、参加者名簿をお送りください(規模と業種が分かる会員名簿等で、当日出席確認を行う場合は参加者名簿の作成・送付は結構です。その場合、おおよその参加者数を事前にお教えてください。)
- ③ 研修準備:連絡いただいた参加者数に合わせ、研修資料を作成し事前に必要な研修機材とともに送付します。
- ④ 研修の実施:支援担当者等を研修会場に派遣し、研修を実施します。受付等の業務は貴団体事務局にご協力をお願いします。
- ⑤ 個別支援の説明・勧誘:貴団体所属事業場に対し、本事業における個別事業場への支援(個別支援)についてご説明し、個別支援への参加を勧誘します。
- ⑥ 参加者に研修アンケートを配布し、研修終了時に回収してください。
- ⑦ 研修終了後 2, 3 ヶ月後を目途に、専門職員等が貴団体事務局に対し、団体としての安全衛生の取り組み状況、新たな安全衛生の問題などをお伺いすることがあります。

2 ご確認事項

本事業は、中災防が厚生労働省の補助事業を活用して実施するもので、実施結果等を厚生労働省に報告いたします。この際には、個人名や貴団体所属事業場名が特定できないように加工し、個人のプライバシー保護および貴団体の事業運営等に支障が生じない内容で報告いたしますので、あらかじめご了承ください。

3 情報セキュリティ管理について

中災防は、本事業で得られた個人情報、集団情報及び事業場情報を適切に管理し、事業の効率的な運営のためにのみ使用します。貴団体の許可なく第三者へ提供することはありません。

なお、中災防としては、本事業のご利用を契機に、安全衛生活動に役立つ情報やサービスのご案内をしたいと考えておりますが、不要の場合は右の□にレ印を入れてください。

☐ 不要

☐ 上記の記載内容を確認し、同意します。

集団名称:

平成27年度 中小規模事業場

安全衛生サポート事業 ＜集団支援＞



事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか。
無料で安全衛生に関する研修会を開催できます。



「中小規模事業場安全衛生サポート事業」の 集団支援 の概要

企業系列協力会、商工会議所、商工会、同業種協同組合、工業団地などの事業場、第三次産業では店長会議など店舗の方が集まる機会を活用し、安全衛生に関する研修会を無料で実施します（集団支援）。

また、事業場（店舗）に専門家が直接お伺いし、簡単な安全衛生のチェックとアドバイスを行う（個別支援：ホームページ参照）と組み合わせることも可能です。



事業の特徴

- (1) **費用は無料** (厚生労働省の補助事業のため)
- (2) 2時間程度の研修会の開催



対象集団

労災保険加入の製造業、第3次産業、鉱業の事業場であって、労働者数が概ね100人未満の事業場を中心とする集団、団体等が対象です。

労働者数が100人を超える事業場が集団に含まれる場合であっても、集団支援は可能です。詳しくは問い合わせ先にご連絡ください。

このようなテーマの研修を実施します

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. ヒューマンエラーとその防止対策 | 7. スライサー等による切れ・こすれ対策 |
| 2. 転倒災害防止対策の進め方 | 8. メンタルヘルス対策の進め方 |
| 3. 職場巡視のチェックポイント | 9. はさまれ・巻き込まれ対策 |
| 4. 法改正対応これから進める化学物質対策 | 10. 安全・安心のための5S活動 |
| 5. 管理監督者に求められる安全配慮義務 | 11. 職場の腰痛予防対策 |
| 6. 安衛法改正を踏まえた労働災害防止対策 | 12. 保護具の適切な使用方法 など |



お申し込みについては次ページをご参照ください ▶▶



事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか。
無料で安全衛生に関する研修会を開催できます。



まずは次ページの申込書に必要事項をご記入の上
FAX 等にてお送りください。

1 申込書送付



2 開催日程等の調整

ご希望の研修テーマや希望日等をお伺いします。



テーマ・開催日の決定

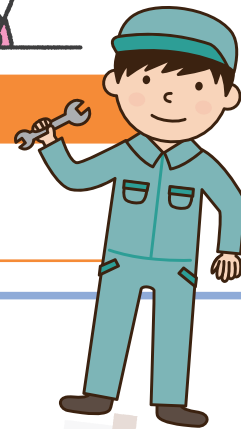
3 集団支援の実施（2時間程度）

安全衛生の専門家を研修会場等に派遣し、研修会を行います。



4 個別支援等の実施

ご要望に応じ、集団メンバー事業場への個別支援等を承ります。
また、2回目の集団支援のご要望についてはご相談ください。



寄せられた感想

外部研修への参加
が難しい弊社に
とってありがたい
制度であった。

KYT とリスク
アセスメント
の違いがよく
わかった。

他社からの
参加者との
討議が参考
になった。

講義があつと
いう間に感じ
るほど有意義
だった。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 技術支援部（〒108-0014 東京都港区芝 5-35-1）
TEL：03-3452-6366 / FAX：03-5445-1774 / E-Mail：gijutsu@jisha.or.jp

または、以下のホームページ記載の地区安全衛生サービスセンターまでお願いします。

WEB：http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html または

様式第1号

平成 年 月 日

中央労働災害防止協会

〇〇部長・センター所長 殿

事業場集団の名称

代表者役職・氏名

印

中小規模事業場安全衛生サポート事業 集団支援申込書

別紙の実施事項等確認書に同意し、標記事業による安全衛生に関する集団支援を下記のとおり申し込みます。

記

集団事務局 所在地	〒		所属事業場数 _____事業場
担当者職氏名		E-mail	
担当者の連絡先	TEL:	FAX:	
支援実施希望日	平成 年 月（ 上旬 ・ 中旬 ・ 下旬 ）頃 （具体的な希望日がある場合 月 日 午前・午後 ）		
支援実施希望会場			
集団所属 事業場の概要			
希望する 研修テーマ （安全衛生活動に おいて、困ってい ること又は今後取 り組みたい事項）			

※ 別紙の実施事項等確認書を添付のうえ、お申込みください。

労働災害が再び増加しています!!

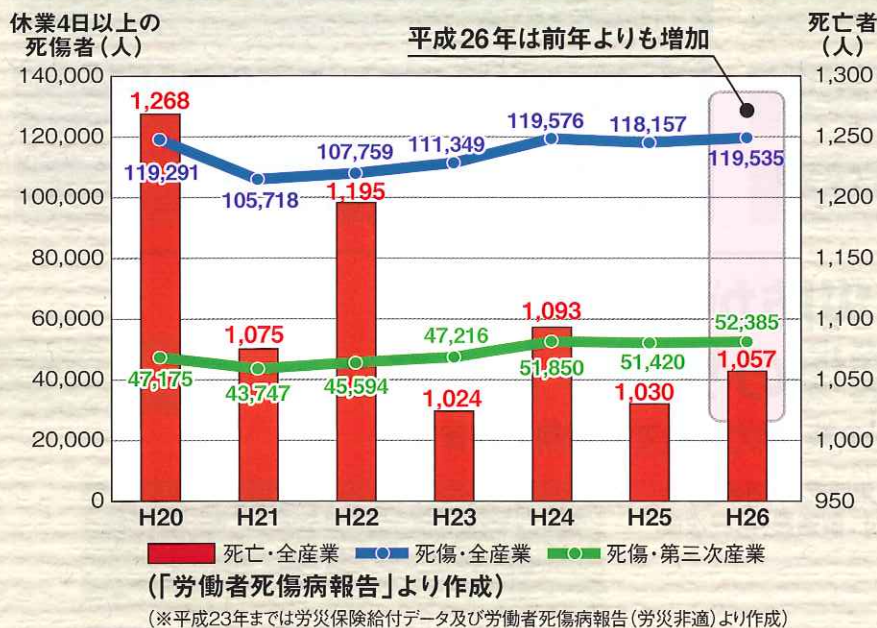
安全衛生の 中災防へ! ご相談は

長期的に減少傾向にあった労働災害は、平成22年から3年連続して増加し、平成25年には減少したものの、平成26年には死亡災害、休業4日以上之死傷災害、重大災害が前年を上回りました。

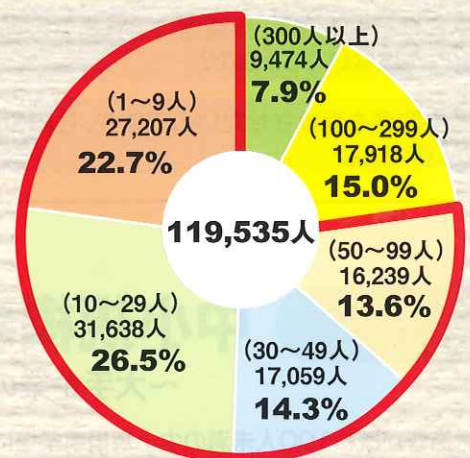
また、労働災害の多くは中小規模事業場で発生しており、近年第三次産業の労働者数が全産業に占める割合が高くなる中で、「転倒」や「腰痛」などが約10年前に比べて増加している等の特徴が見られます。

中災防では、中小規模事業場等の労働災害防止のため、事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けする「中小規模事業場安全衛生相談窓口」を全国に設け、事業場の安全衛生活動を全力でサポートしています。

労働災害発生件数の推移(平成20~26年)



事業場規模別死傷災害発生状況(平成26年)



※赤線の囲み:従業員数100人未満の事業場
(「労働者死傷病報告」より作成)

安全衛生に関するご質問・ご相談はお気軽に!

【中小規模事業場安全衛生相談窓口】

電話 **03-3452-6296** (中災防本部) メール **koho@jisha.or.jp**

※中小規模事業場の事業主・担当者以外の方からも無料で相談をお受けしています。

相談
無料

ストレスチェックのご相談も受け付けています。TEL:03-3452-6403<ストレスチェック相談室>

応援します 明日の安全・健康・快適職場

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association

URL <http://www.jisha.or.jp/>

中小規模事業場安全衛生相談窓口

▶ 中災防本部

東京都港区芝5-35-1(産業安全会館・安全衛生総合会館)

TEL 03-3452-6296

▶ 北海道安全衛生サービスセンター

札幌市中央区南19条西9丁目2-25
TEL 011-512-2031

▶ 近畿安全衛生サービスセンター

大阪市西区土佐堀2-3-8
TEL 06-6448-3450

▶ 東北安全衛生サービスセンター

仙台市青葉区上杉1-3-34
TEL 022-261-2821

▶ 大阪労働衛生総合センター

大阪市西区土佐堀2-3-8
TEL 06-6448-3464

▶ 関東安全衛生サービスセンター

東京都港区芝5-35-1(産業安全会館8階)
TEL 03-5484-6701

▶ 中国四国安全衛生サービスセンター

広島市西区三篠町3-25-30
TEL 082-238-4707

▶ 中部安全衛生サービスセンター

名古屋市熱田区白鳥1-4-19
TEL 052-682-1731

▶ 中国四国安全衛生サービスセンター 四国支所

高松市番町3-3-17(第1讃岐ビル2F 北側)
TEL 087-861-8999

▶ 中部安全衛生サービスセンター 北陸支所

富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま9階
TEL 076-441-6420

▶ 九州安全衛生サービスセンター

福岡市博多区東光2-16-14
TEL 092-437-1664

こんな相談が寄せられています。

〇〇免許を交付されましたが、更新制度はあるのでしょうか。

職場巡視の視点、心得などに関する教材はありませんか？

ヘルメットや安全帯の管理は、
どのような責任で行ったらよいですか？

事業所内の階段・通路で転倒災害が目立つのですが、
何か対策はありますか？

不安全行動が多く、作業者に自覚ある行動を促すよい
ツールはないでしょうか？

メンタルヘルス対策を始めたいが、何から始めたらよいか
分かりません。

職長教育を受けさせたいのですが、社内で講師をできる者
がいません。

ストレスチェックの義務化は事業者だけで、
従業員に受診義務はないのですか？

中災防が薦める 中小規模事業場のサポートメニュー

～大手企業の系列企業・協力会社でも活用できます～

労働者が概ね100人未満の中小規模事業場に対し、集団支援(研修会)と個別支援(現場確認&アドバイス)を無料で実施します。製造業、第三次産業及び鉱業が対象となります。

【ここがメリット】

- 企業・職場ごとの安全衛生の課題について改善に取り組むことにより、安全衛生水準が向上します。
 - 職場環境改善、作業の効率化などにより、生産性が向上します。
 - 中災防の専門家が継続的に安全衛生に関するご相談に応じます。
- 現在、中災防Webサイトで実施事業場の声を掲載しています！

中小規模事業場安全衛生 サポート事業(無料)

問合せ先: 中災防技術支援部業務調整課

TEL: 03-3452-6366

FAX: 03-5445-1774

E-mail: gijutsu@jisha.or.jp

又は、地区安全衛生サービスセンターまで

第74回 全国産業安全衛生大会 in名古屋

開催期間

平成27年10月28日(水)～30日(金)

会場

総合集会(10月28日)

分科会(10月29、30日)

愛知県体育館

名古屋国際会議場、他